

平成 22 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 石 幸 栄
(JASDAQ・コード 7638)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 1

招集通知記載事項の修正について

本日開示いたしました元従業員による不祥事により、当社は平成 22 年 3 月期において特別損失を計上することとなりました。それに伴い、株主のみなさまに平成 22 年 6 月 10 日付ですすでにご送付させていただきました、当社「第 16 期定時株主総会招集のご通知」の記載事項について下記のとおり修正させていただくことになりましたので、ご連絡いたします。

なお、本日付にて平成 22 年 5 月 10 日公表の「平成 22 年 3 月期決算短信」についても一部修正することになり本日開示させていただきました。

記

1. 修正箇所 添付書類

第 16 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

事業報告、連結計算書類、会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、計算書類および会計監査人および監査役会の計算書類監査結果のうち
[下線青色](#)で表示した部分

2. 該当するページ

「第 16 期定時株主総会招集のご通知」の 2 ページから 38 ページ

3. 修正表示方法

修正部分が多岐にわたるため、正誤表での表示では株主のみなさまに判りにくい表示となってしまうため、添付書類の全文を掲載し、修正部分を[下線青色](#)で表示させていただきます。

4. 修正の具体的な内容

修正の具体的な内容については次ページ以降をご覧ください。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(事業の状況)

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)におけるわが国経済は、一昨年の世界的な金融危機の影響などによる景気後退以降、依然として厳しい状況が続きました。

景気の先行きについては、未だ失業率が高水準にあるなど、雇用情勢の一層の悪化懸念、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することから、予断を許さない状況が続いています。

このような経済状況のもと、当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の連結業績は、売上高114億51百万円(前期比4.9%減)、営業利益2億49百万円(同65.9%減)、経常利益2億24百万円(同68.0%減)、当期純損失66百万円(前期は当期純利益3億77百万円)となりました。

また、当社は、平成14年3月期から平成21年3月期まで継続的に安定配当を実施してきましたが、平成22年3月期においては、当社を取り巻く経営環境の急速な悪化などにより、平成22年3月期通期業績予想の修正を余儀なくされ、期末配当を誠に遺憾ながら無配とする決断をいたしました。(「平成22年3月期業績予想および期末配当予想の修正に関するお知らせ」(平成21年10月30日開示))

※平成21年10月30日付にて、通期業績予想(連結・個別)を修正しています。(「平成22年3月期業績予想および期末配当予想の修正に関するお知らせ」平成21年10月30日開示)

※平成21年11月9日付にて、通期業績予想(連結・個別)を修正しています。(「特別利益の発生および業績予想の修正に関するお知らせ」平成21年11月9日開示)

※平成22年5月7日付にて、通期業績予想(連結・個別)を修正しています。(「平成22年3月期業績予想の修正に関するお知らせ」平成22年5月7日開示)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

<ブライダルジュエリー事業>

当社の主力であるブライダルジュエリー事業(銀座ダイヤモンドシラ

イシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベルの3ブランド等)は、当社を取り巻く経営環境の急激な悪化などにより、お客様の商品購入単価が低下傾向となるなど、上半期の業績に大きく影響を受けました。

その結果、ブライダルジュエリー事業の業績は、売上高113億9百万円(前期比3.4%減)、営業利益2億56百万円(同65.5%減)となりました。

しかしながら、当社が将来を見据えた上で実施した組織改革による営業力の強化をはじめ、営業施策による集客力の強化を推進するとともに、全社的に経費削減を徹底したことにより、通期の業績においては、営業利益、経常利益がプラスに転じました。

なお、当連結会計年度の売上総利益率は68.5%となり、業界において高水準を維持しました。

当連結会計年度におけるブライダルジュエリー事業の主な施策は、以下のとおりです。

1) 商品力強化

第3四半期連結累計期間までに発表した商品に加え、当第4四半期連結会計期間には、以下の新商品を発表しました。

(銀座ダイヤモンドシライシ)

2月6日 新作マリッジリング ヴィーナスシリーズ“ヴィーナスベール (Venus Veil)”を発表。

(エクセルコダイヤモンド)

2月6日 新作レディースマリッジリング エリザベートシリーズ1型を発表。

2月23日 新作エンゲージリング“ヌーヴェル マリエ (Nouvelle Mariee)”を発表。

2) 提携先ホテル・式場数の増大と提携関係の更なる強化

3) 集客力強化

新たな集客チャネルの開拓を推進し、独自のノウハウをもとに当日より開始した集客活動を全国各地で実施し、売上に寄与してきました。

4) ギフト販売の順調な伸び

積極的な営業活動による提携先数の増加や、1月には新商品アイテムの増強などにより、売上は順調に推移しました。

5) ティアラ・レンタルサービスの好調な伸び

提携先企業数の増加などにより、売上は前期と比較して、大幅に増加しました。

ブランド別の売上については、以下の表をご参照ください。

また、当社は、ブライダルジュエリー事業に関するコンサルティング・サービスを業容とする連結子会社、株式会社アイウィッシュ(100%完全子会社)を平成21年7月に解散し、平成21年10月26日付で清算を結了しています。

<ウエディングプロデュース事業>

当連結会計年度におけるウエディングプロデュース事業の業績は、売上高1億41百万円（前期比57.9%減）、営業損失6百万円（前期は営業損失11百万円）となりました。

当社は、平成21年11月5日付で、ウエディングプロデュース事業を展開する連結子会社、株式会社トゥインクルスターの当社保有全株式を、ブライダルプロデュースおよび、ブライダルプランナーの育成を営むアライヴァル株式会社の代表取締役である伊野部 博孝氏に譲渡し、同時に、当社とアライヴァル株式会社との間でブライダル顧客の送客に関する業務提携を行うことを決議しました。（「子会社の異動（株式譲渡）および業務提携に関するお知らせ」（平成21年11月5日開示））

従いまして、平成21年11月10日付で、株式会社トゥインクルスターの当社保有全株式を売却したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。

なお、この株式譲渡に伴い、関係会社株式売却益（連結で52百万円、個別で15百万円）を特別利益として計上したため、平成21年11月9日付で平成22年3月期 通期業績予想（連結・個別）を修正しています。（「特別利益の発生および業績予想の修正に関するお知らせ」（平成21年11月9日開示））

ブランド別売上高（連結）

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		
		売上高	前期比	構成比	売上高	前期比	構成比
①ブライダル ジュエリー 事業	銀座ダイヤモンド シライシ	7,094,807	94.0%	58.9%	6,731,320	94.9%	58.8%
	エクセルコ ダイヤモンド	3,914,118	114.4%	32.5%	3,904,851	99.8%	34.1%
	ホワイトベル	654,966	107.6%	5.4%	642,215	98.1%	5.6%
	その他（注）2	45,701	169.0%	0.4%	31,392	68.7%	0.3%
②ウエディング プロデュース 事業	オリーブの丘 （注）3	336,318	100.8%	2.8%	141,451	42.1%	1.2%
合 計		12,045,912	100.9%	100.0%	11,451,232	95.1%	100.0%

- （注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. ブライダルジュエリー事業の「その他」は、商品部門売上など本社関連の売上となっています。
 3. 「オリーブの丘」は、株式会社トゥインクルスターのブランド名です。平成21年11月10日付で、ウエディングプロデュース事業を展開する連結子会社株式会社トゥインクルスターの当社保有全株式を売却しました。それにより第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。
 4. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

(2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題
(次期の見通し)

ブライダルジュエリー市場は、厳しい企業間競争による寡占化が今後も進行していくことが予想されます。

そのような状況のもと、当社グループは、ダイヤモンドに特化した独自のビジネスモデルの優位性に加え、常にお客様の視点に立った以下のような取り組みを全社的に進め、企業価値をさらに高めていく所存です。

1) 企業体質の強化

当社の目指す成長ビジョンを共有するため、平成21年3月期に幹部合宿で策定した実効性のある戦術を随時実行に移したことにより、多くの改善が行えただけでなく、社員一人ひとりの意識が高まり、より結束力の強い組織となりました。

また、平成21年9月に実施した組織改革により、営業力を強化するとともに、管理部門をはじめとする本社内の業務が集約され、より合理化・効率化がはかれました。

今後も、効果的な施策を積極的に取り入れ、企業体質の強化に努めていきます。

2) 人材教育の強化

個々の人材能力を最大限に活かすため、教育研修プログラムを見直しました。自主性を尊重し、より効果的な業務の実践を重視した研修だけでなく、マネジメントできる人材育成に力を入れていきます。お客様には、社員教育の充実による質の高いサービスを提供し、顧客満足度の向上を目指します。

3) 集客チャネルの増強

有力ブライダル専門誌以外の集客チャネルの1つとして、ウェブサイトを活用した集客モデルを構築していきます。

当社は、業界に先駆け実施したウェブサイトでのご来店予約サービスや、平成21年4月に、当社会員向けサービスである「ウエディングライフサポート」のウェブサイトをスタートするなど、ウェブプロモーションを強化することにより、お客様を魅了するサービスで更なる集客増をはかります。

また、引き続き全国ホテル・式場などの提携先数を増大させ、既存提携先へのサービスを強化するとともに、新規集客チャネルの開拓をしていきます。

4) 商品力の強化

お客様の視点に立ったサービスを提供していく上で、次期は、より革新的な商品を機動的に開発していきます。

その他、海外展開、新規事業開拓およびM&Aも含めた、新たな収益基盤の構築も積極的に検討していきます。

以上により、当社グループの平成23年3月期の連結業績予想は、売上高117億18百万円（前期比2.3%増）、営業利益6億34百万円（同154.3%増）、経常利益6億8百万円（同171.5%増）、当期純利益3億16百万円（前期は、純損失66百万円）を見込んでいます。

（目標とする経営指標）

当社は、株主利益および企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでいます。収益力の指標としては売上高営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、売上高営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行っていきます。

（中長期的な会社の経営戦略）

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益および企業価値の最大化を目指します。

- ① 当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダルジュエリー事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も新規出店や新商品の開発による当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベル）のさらなる浸透と価値の向上をはかるとともに、高品質かつ豊富な商品の品揃えやきめ細やかな接客サービスによって、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。

新規出店については、大都市圏への新規出店を進めていく方針であり、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益を見込める店舗展開を行っていきたいと考えています。

- ② 当社の主要取扱商品のブライダルジュエリーは、ブライダル市場全体の川上に位置し、結婚式場やウエディングドレス、引出物、新婚旅行などは川下にあたります。当社はブライダルジュエリー事業のお客様に対し、川下の商品・サービスを合わせて提案することにより、顧客ベネフィット（お客様のライフスタイルにあったウエディングスタイルの提案やワンストップ・ショッピングによる時間短縮など）のサービス向上に取り組めます。このため、ブライダル市場の川下への事業展開による多角化を進めていきます。

今後は、ウエディングドレスや新婚旅行などのブライダル事業においてもM&Aを含めた成長戦略を視野に、結婚後のライフ・サポートへとつながるサービス基盤を構築していきます。

(会社の対処すべき課題)

- ① 当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。
- ② ブライダルジュエリー事業における国内シェアの拡大にともない、管理職の人材育成を重要課題の一つと認識しています。このため、経験や能力に応じた教育研修の実施など、人材育成に注力しています。
- ③ 中長期的な戦略として掲げているブライダル市場の川下への事業展開においては、中核のブライダルジュエリー事業との相乗効果の実効を上げるために、業界内の情報収集、綿密な事業計画の策定や人的交流を行う必要性を認識しています。M&Aという手段も視野に入れながら可能な限り早期の事業展開を目指します。
- ④ インターネットを活用した集客・販売活動にも力を入れ、業績向上とブランド強化に努めていきます。
- ⑤ 今回発生した不正事故の再発防止策として、商品在庫の棚卸資産管理業務において、商品の横領が出来ないよう部門内の業務の改善および役職者の業務に対する相互牽制が機能する体制の構築を実施するとともに、コンプライアンスの徹底について速やかに取り組みます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額5億72百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

店舗新設	ホワイトベル	横浜店	(神奈川県 横浜市)
その他	ティアラ製作費		

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行などによる資金調達は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別 第13期 (平成19年3月期)	第14期 (平成20年3月期)	第15期 (平成21年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高	10,329,828	11,938,563	12,045,912	11,451,232
経常利益	862,504	1,061,613	700,862	224,254
当期純利益 又は当期純損失(△)	456,307	574,827	377,097	<u>△66,263</u>
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)	2.48円	3.13円	2.05円	<u>△0.36円</u>
総資産	7,888,911	8,761,900	9,451,179	<u>9,323,129</u>
純資産	5,331,275	5,662,861	5,856,619	<u>5,607,222</u>
1株当たり純資産	29.01円	30.82円	31.87円	<u>30.51円</u>

- (注) 1. 当連結会計年度の売上高は114億51百万円と前期と比較して5億94百万円（前期比4.9%減）の減少となり、当期純損失は66百万円と前期と比較して4億43百万円（前期は当期純利益3億77百万円）の減少となりました。
2. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均株式数をもとに計算しています。
期中平均株式数 22年3月期183,764,953株 21年3月期 183,765,010株 20年3月期 183,765,118株 19年3月期 183,765,359株
3. 1株当たり当期純利益の算出に際し、第13期に関しては、平成18年6月1日付で10株を1株に株式併合しておりますことから、株式併合が期首に行われたものとして算出しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Israel Shiraishi, Ltd.	1,000イスラエルシケル	98.00%	ダイヤモンドの仕入

- (注) 1. 株式会社アイウィッシュは平成21年10月26日をもって清算したため、子会社の対象から除外しています。
2. 株式会社トゥインクルスターは平成21年11月10日をもって全株式を譲渡したため、子会社の対象から除外しています。

(7) 主要な事業内容

総合ブライダル事業（婚約および結婚指輪の販売、結婚式場の紹介、引出物の販売、ダイヤモンド・ティアラのレンタルサービス）およびファッションジュエリーの販売

(8) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都中央区 商品戦略オフィス 東京都台東区

銀座ダイヤモンドシライシ

エクセルコダイヤモンド

銀座本店	東京都中央区	東京本店	東京都中央区
大阪店	大阪府大阪市	神戸店	兵庫県神戸市
名古屋店	愛知県名古屋市	名古屋店	愛知県名古屋市
福岡店	福岡県福岡市	横浜店	神奈川県横浜市
横浜モアーズ店	神奈川県横浜市	大阪店	大阪府大阪市
立川店	東京都立川市	小倉店	福岡県北九州市
広島店	広島県広島市	札幌店	北海道札幌市
静岡店	静岡県静岡市	福岡店	福岡県福岡市
札幌時計台店	北海道札幌市	宇都宮店	栃木県宇都宮市
岡山店	岡山県岡山市	高崎店	群馬県高崎市
リーガロイヤルホテル小倉店	福岡県北九州市	心齋橋店	大阪府大阪市
宇都宮店	栃木県宇都宮市	京都店	京都府京都市
千葉店	千葉県千葉市	金沢店	石川県金沢市
大宮店	埼玉県さいたま市	浜松店	静岡県浜松市
富山店	富山県富山市	大宮店	埼玉県さいたま市
浜松店	静岡県浜松市	仙台店	宮城県仙台市
池袋店	東京都豊島区	福井店	福井県福井市
高松店	香川県高松市	静岡店	静岡県静岡市
高崎店	群馬県高崎市	名駅店	愛知県名古屋市
熊本店	熊本県熊本市	広島店	広島県広島市
仙台店	宮城県仙台市		
金沢店	石川県金沢市	ホワイトベル	
名古屋ユニモール店	愛知県名古屋市	銀座本店	東京都中央区
松山店	愛媛県松山市	名古屋店	愛知県名古屋市
新宿店	東京都新宿区	横浜店	神奈川県横浜市
神戸店	兵庫県神戸市		
京都店	京都府京都市		
新潟店	新潟県新潟市		
ホテルテラスガーデン水戸店	茨城県水戸市		
長野店	長野県長野市		
横浜元町店	神奈川県横浜市		
松本店	長野県松本市		

② Israel Shiraishi, Ltd.

本社 イスラエル、テルアビブ

(9) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株主会社 みずほ銀行	1,215,000
株主会社 三井住友銀行	569,434
株主会社 新銀行東京	149,600
株主会社 りそな銀行	143,328
株主会社 第三銀行	71,108
株主会社 徳島銀行	58,450

(10) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
511名	9名増	29.1才	3年7ヶ月

(注) 上記従業員には契約社員は含まれていません。(尚契約社員数は、33名です。)

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成21年11月10日をもって、当社連結子会社である株式会社トゥインクルスターの当社保有全株式をアライヴァル株式会社代表取締役伊野部博孝氏へ譲渡いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 183,765,644株(自己株式725株を含む。)
 (3) 株主数 30,622名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社 J D E	36,627	19.93
白石幸生	36,460	19.84
白石幸栄	20,200	10.99
白石勝代	13,130	7.14
株式会社 天心	1,750	0.95
株式会社 ベルコ	1,212	0.65
榊原節子	752	0.40
ユニオンバンクプリベ	679	0.36
齋藤幸子	606	0.32
池谷敏郎	485	0.26

(注) 持株比率は自己株式725株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役社長	白石幸栄	Israel Shiraishi, Ltd. 代表取締役
専務取締役	宮崎一成	
取締役	藤内昌子	監査統括
取締役	今村二三子	管理統括
取締役	田巻雄太郎	営業統括
取締役	大隣弘尚	商品統括
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V. および F. T. K. BVBA マネージング・ディレクター エクセルコN.V. および F. T. K. BVBA マネージング・ディレクター
取締役	リオール・クンスラー	同上
常勤監査役	吉川秀雄	
監査役	朝井匡人	
監査役	山根裕一郎	

- (注) 1. *印は代表権を有する取締役です。
 2. 取締役今村二三子、大隣弘尚、リオール・クンスラーの3氏は平成22年6月25日開催の第16期定時株主総会終結のときをもって辞任により取締役を退任いたします。
 3. 取締役のうちジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラーの両氏は社外取締役です。
 4. 監査役のうち朝井匡人、山根裕一郎の両氏は、社外監査役です。
 5. 監査役山根裕一郎氏につきましては、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(2) 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等

取締役 6名 54,990千円 (うち社外 1千円)

監査役 3名 8,728千円 (うち社外2名 1,888千円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。

2. 監査役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	主要取引先等特定関係事業者との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAは当社の主要なダイヤモンド仕入先であります。	当社主力商品のダイヤモンドの主要な仕入先であるエクセルコ社およびF.T.K. BVBAのマネージング・ディレクター	ダイヤモンドの専門家の立場より経営についてアドバイスをしております。当期の取締役会への参加は2回ですが、意見交換は月に1回程度行っています。	現時点では責任限定契約は締結していません。
取締役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAは当社の主要なダイヤモンド仕入先であります。	当社主力商品のダイヤモンドの主要な仕入先であるエクセルコ社およびF.T.K. BVBAのマネージング・ディレクター	ダイヤモンドの専門家の立場より経営についてアドバイスをしております。当期の取締役会への参加は2回ですが、意見交換は月に1回程度行っています。	現時点では責任限定契約は締結していません。

② 監査役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	主要取引先等特定関係事業者との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
監査役	朝井 匡人	該当事項はありません。	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加しています。また当期の取締役会にも(19回)参加し、意見を表明しています。	現時点では責任限定契約は締結していません。
監査役	山根 裕一郎	該当事項はありません。	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加しています。また当期の取締役会にも(18回)参加し、意見を表明しています。	現時点では責任限定契約は締結していません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ビーエー東京監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款では責任限定契約を締結することができる旨を定めていますが、現時点では責任限定契約は締結していません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	12,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

I. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正性を確保する体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

II. 内部統制の体制の整備に関する方針

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、規則およびルール of 遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行います。
- (2) 監査役は、取締役会および経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認します。
- (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに監査役にも提出します。
- (4) 当社は、従業員が、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっています。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。
- (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めます。

(2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- (2) 業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として統括取締役とし、担当部署および執行役員の監視・監督ができるようにしています。
- (3) 取締役会は、每期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
- (4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役会に報告します。
- (5) 当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会、経営会議、経営諮問委員会を設置しています。取締役会は、原則として毎月1回以上、経営会議は、原則として毎月2回以上、経営諮問委員会は、原則として、経営会議、取締役会開催の前日（前日が休日の場合は、その前日）に開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化していきます。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
- (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。
- (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
- (5) グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、

当該会社の代表取締役社長または監査役に報告します。報告を受けた代表取締役社長または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしています。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。

7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制

- (1) 取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。
- (2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めます。
- (2) 代表取締役社長は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。
- (3) 監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしています。
- (4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	<u>6,272,718</u>	流動負債	3,175,427
現金及び預金	767,834	支払手形及び買掛金	349,027
受取手形及び売掛金	420,282	短期借入金	1,625,028
商品及び製品	<u>4,688,377</u>	1年内返済予定の長期借入金	316,048
原材料及び貯蔵品	123,408	未払金及び未払費用	372,005
前払費用	102,375	未払法人税等	175,830
繰延税金資産	<u>146,529</u>	未払消費税等	30,311
その他	44,520	前受金	179,672
貸倒引当金	△20,609	その他	127,502
固定資産	3,050,410	固定負債	540,479
有形固定資産	1,759,787	長期借入金	265,872
建物附属設備	823,267	退職給付引当金	187,930
車両運搬具	165	長期未払金	86,676
工具、器具及び備品	934,975	負債合計	3,715,907
建設仮勘定	1,378	純資産の部	
無形固定資産	42,396	株主資本	<u>5,605,028</u>
ソフトウェア	37,464	資本金	1,777,743
電話加入権	4,932	資本剰余金	1,536,643
投資その他の資産	1,248,226	利益剰余金	<u>2,290,714</u>
長期前払費用	39,019	自己株式	△72
繰延税金資産	101,586	評価・換算差額等	2,194
敷金及び保証金	1,105,244	為替換算調整勘定	2,194
その他	2,377	純資産合計	<u>5,607,222</u>
資産合計	<u>9,323,129</u>	負債純資産合計	<u>9,323,129</u>

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,451,232
売上原価		3,637,827
売上総利益		7,813,404
販売費及び一般管理費		7,564,060
営業利益		249,344
営業外収益		11,527
受取利息	270	
協賛金収入	4,500	
未払配当金除斥益	3,773	
その他	2,984	
営業外費用		36,617
支払利息	35,271	
為替差損	480	
その他	866	
経常利益		224,254
特別利益		54,089
関係会社株式売却益	52,964	
投資有価証券売却益	1,125	
特別損失		<u>330,380</u>
固定資産除却損	214	
過年度退職給付費用	67,832	
減損損失	69,462	
不正事故損失	<u>192,870</u>	
<u>税金等調整前当期純損失</u>		<u>52,036</u>
法人税、住民税及び事業税	178,188	
過年度法人税等	18,202	
法人税等調整額	<u>△182,163</u>	
<u>当期純損失</u>		<u>66,263</u>

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	2,540,743	△70	5,855,058
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△183,764		△183,764
<u>当期純損失</u>			<u>△66,263</u>		<u>△66,263</u>
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	<u>△250,028</u>	△1	<u>△250,030</u>
平成22年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	<u>2,290,714</u>	△72	<u>5,605,028</u>

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△589	2,150	1,561	5,856,619
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△183,764
<u>当期純損失</u>				<u>△66,263</u>
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	589	43	632	632
連結会計年度中の変動額合計	589	43	632	<u>△249,397</u>
平成22年3月31日残高	—	2,194	2,194	<u>5,607,222</u>

連結注記表

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1社
在外連結子会社 Israel Shiraishi, Ltd.
連結子会社 該当事項はありません。
なお、(株)アイウィッシュは、清算したため、また、(株)トゥインクルスターは当社保有の全株式を譲渡したため、連結子会社でなくなりました。
 - (2) 非連結子会社 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	連結決算日
Israel Shiraishi, Ltd.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - イ. 商品
ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
枠・地金・その他商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
 - ロ. 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
 - ② 有価証券
 - 子会社株式
該当事項はありません。
 - その他有価証券
時価があるもの
決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物附属設備 | 3～18年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- 在外連結子会社は所在地国の会計基準にもとづく定額法によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。
- ③ 長期前払費用
均等償却によっています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 退職給付引当金
当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生年度に一括処理しています。
なお、当社は、従業員の増加に伴い、当連結会計年度より退職給付にかかる処理をより適正に行うため、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しています。この変更に伴い、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額67,832千円を特別損失に計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益および経常利益が1,686千円増加し、税金等調整前当期純損失が66,145千円増加しています。
- (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社などの資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,377,696千円
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書に関する注記

不正事故損失

当社元従業員による商品の横領に関する損失です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	183,765,644	—	—	183,765,644
合計	183,765,644	—	—	183,765,644
自己株式				
普通株式	672	53	—	725
合計	672	53	—	725

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加53株は単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	183,764千円	1円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については短期的な預金などに限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客および提携先企業の信用リスクに晒されています。また、外貨預金は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、現在保有が無く、該当事項はありません。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

す。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後3年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保をはかる目的で利用する先物為替予約です。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っています。また、滞留債権については、営業責任者および商品責任者は、遅延なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長および関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するために固定金利による借入を実施しています。

有価証券および投資有価証券は、期末残高がないため、リスクはありません。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価などに関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	767,834	767,834	—
(2) 受取手形及び売掛金	420,282	420,282	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	—	—	—
資産計	1,188,116	1,188,116	—
(1) 支払手形及び買掛金	349,027	349,027	—
(2) 短期借入金	1,625,028	1,625,028	—
(3) 未払法人税等	175,830	175,830	—
(4) 長期借入金	581,920	582,618	698
(5) 長期未払金	86,676	89,742	3,066
負債計	2,818,483	2,822,248	3,764
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

期末残高がないため、該当事項はありません。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	1,105,244

(注) 敷金及び保証金

償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから当該帳簿価額によっています。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	767,834	—	—	—
受取手形及び売掛金	420,282	—	—	—
合計	1,188,116	—	—	—

4. 長期借入金および長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	316,048	236,574	29,298	—
長期未払金	35,016	31,363	16,482	3,814
合計	351,064	267,937	45,780	3,814

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 30円51銭
 (2) 1株当たり当期純損失 0円36銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

<u>当期純損失</u>	<u>66,263</u> 千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る <u>当期純損失</u>	<u>66,263</u> 千円
期中平均株式数	183,764千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は従業員の増加に伴い、当連結会計年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成22年6月24日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟

監査役 朝井 匡人 ㊟

監査役 山根 裕一郎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人、山根裕一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,283,389	流動負債	3,173,723
現金及び預金	766,626	買掛金	349,027
売掛金	419,828	短期借入金	1,625,000
商品及び製品	<u>4,695,813</u>	1年内返済予定の長期借入金	316,048
原材料及び貯蔵品	123,408	未払金	185,419
前払費用	102,375	未払費用	186,367
繰延税金資産	<u>143,518</u>	未払法人税等	174,374
その他	52,428	未払消費税等	30,311
貸倒引当金	△20,609	前受金	179,672
固定資産	3,050,211	預り金	114,204
有形固定資産	1,759,558	その他	13,298
建物附属設備	823,267	固定負債	540,479
車両運搬具	165	長期借入金	265,872
工具、器具及び備品	934,746	退職給付引当金	187,930
建設仮勘定	1,378	長期未払金	86,676
無形固定資産	42,396	負債合計	3,714,203
ソフトウェア	37,464	純資産の部	
電話加入権	4,932	株主資本	5,619,397
投資その他の資産	1,248,256	資本金	1,777,743
関係会社株式	29	資本剰余金	1,536,643
長期前払費用	39,019	資本準備金	1,536,643
繰延税金資産	101,586	利益剰余金	<u>2,305,083</u>
敷金及び保証金	1,105,244	利益準備金	23,531
その他	2,377	その他利益剰余金	300,000
		別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	<u>1,981,552</u>
		自己株式	△72
資産合計	9,333,600	純資産合計	5,619,397
		負債純資産合計	9,333,600

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,310,155
売 上 原 価		3,566,657
売 上 総 利 益		7,743,497
販売費及び一般管理費		7,484,596
営 業 利 益		258,900
営 業 外 収 益		11,425
受 取 利 息	259	
協 賛 金 収 入	4,500	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,773	
そ の 他	2,892	
営 業 外 費 用		36,461
支 払 利 息	35,207	
為 替 差 損	397	
そ の 他	855	
経 常 利 益		233,865
特 別 利 益		16,824
関係会社株式売却益	15,699	
投資有価証券売却益	1,125	
特 別 損 失		<u>334,005</u>
固定資産除却損	214	
過年度退職給付費用	67,832	
減 損 損 失	69,462	
<u>不正事故損失</u>	<u>192,870</u>	
そ の 他	3,624	
<u>税 引 前 当 期 純 損 失</u>		<u>83,314</u>
法人税、住民税及び事業税	177,130	
過年度法人税等	18,202	
法人税等調整額	<u>△183,012</u>	
<u>当 期 純 損 失</u>		<u>95,635</u>

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,536,643
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,536,643

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成21年3月31日残高	23,531	300,000	2,260,953	2,584,484	△70	5,898,799
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△183,764	△183,764		△183,764
当期純損失			△95,635	△95,635		△95,635
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△279,400	△279,400	△1	△279,402
平成22年3月31日残高	23,531	300,000	1,981,552	2,305,083	△72	5,619,397

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△589	△589	5,898,210
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△183,764
<u>当期純損失</u>			<u>△95,635</u>
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	589	589	589
事業年度中の変動額合計	589	589	<u>△278,812</u>
平成22年3月31日残高	—	—	<u>5,619,397</u>

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - ① 商品
ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
枠・地金・その他商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	3～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。
 - (3) 長期前払費用
均等償却によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。

なお、従業員の増加に伴い、当事業年度より退職給付にかかる処理をより適正に行うため、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しています。この変更に伴い、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額67,832千円を特別損失に計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益および経常利益が1,686千円増加し、税引前当期純損失が66,145千円増加しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していました「預り金」は、当事業年度において、負債および純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「預り金」は、12,398千円です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,372,459千円
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
2. 関係会社に対する金銭債権債務の額 短期金銭債権 7,908千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社からの仕入高 9,357千円
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
2. その他の損益計算書に関する注記
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価引下げ額
売上原価 98,552千円
当該たな卸資産の期末たな卸高を帳簿価額の切下げ後の金額によって計上しています。

3. 不正事故損失

当社元従業員による商品の横領に関する損失です。

株主資本等変動計算書に関する注記
 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
 普通株式

725株

リース取引により使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 該当事項はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
 該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。
 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	46,087	29,480	16,606
ソフトウェア	5,683	3,884	1,799
合計	51,771	33,364	18,406

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	10,841千円
1年超	8,947千円
合計	19,789千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	11,536千円
減価償却費相当額	10,354千円
支払利息相当額	1,135千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	14,856千円
貸倒引当金	8,346千円
商品評価額	39,913千円
<u>不正事故損失</u>	<u>78,112千円</u>
その他	2,289千円
合計	<u>143,518千円</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	76,111千円
減損損失	25,474千円
関係会社株式評価損	4,159千円
小計	<u>105,745千円</u>
評価性引当額	<u>△4,159千円</u>
合計	<u>101,586千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
（調整）	
交際費等	<u>△16.2%</u>
住民税均等割等	<u>△37.4%</u>
留保金課税	<u>△5.7%</u>
その他	<u>4.0%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担額	<u>△14.8%</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業内容 又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容 役員・事業上の関係 兼任等	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	—	当社社外取締役 エクセルコN.V.および F.T.K. BVBAマネー ジング・デルカ-	—	—	エクセル コN.V. および F.T.K. BVBAから のダイヤ モンド仕 入	773,892	買掛金	66,494
	リオール・クンスラー			当社社外取締役 エクセルコN.V.および F.T.K. BVBAマネー ジング・デルカ-						

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーが第三者（エクセルコN.V. およびF.T.K. BVBA）の代表者として行った取引であり、価格などは一般的取引条件によっています。
 2. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
 3. 上記の金額のうち取引金額には消費税は含まず、期末残高には消費税が含まれています。

2. 関係会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	Israel Shiraishi, Ltd.	イスラエル	1,000 イスラエルシエケル	ダイヤモンドの仕入	直接98%	—	—	商品の仕入	9,357	買掛金	—

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 30円58銭
 (2) 1株当たり当期純損失 0円52銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりです。

<u>当期純損失</u>	<u>95,635</u> 千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る <u>当期純損失</u>	<u>95,635</u> 千円
期中平均株式数	183,764千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は従業員増加に伴い、当事業年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、内部統制システムについての取締役会決議の内容及びそれに基づく当該体制の構築及び運用状況について監視及び検証をいたしました。

さらに、会計監査人からその職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が適切に整備されている旨の報告を受け、かつ、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成22年6月24日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟
監査役 朝井 匡人 ㊟
監査役 山根 裕一郎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人、山根裕一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上